公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律に基づく公表事項

１　特例解散した厚生年金基金の名称及び責任準備金相当額

自主解散型基金名	兵庫ゴム工業厚生年金基金
責任準備金相当額	7,918,848,302円
減額責任準備金相当額	5,123,427,829円

２　猶予を受けた期間及び額

設立事業所	納付猶予を受けた期間	納付猶予を受けた額
事業所１	1 年	26,732,399円
事業所２	7 年	13,204,381円
事業所３	7 年	2,265,458円
事業所４	1 年	2,621,458円
事業所５	1 年	26,732,399円
事業所６	7 年	30,713,131円
事業所７	1 年	17,346,932円
事業所８	1 年	3,268,732円
事業所９	5 年	121,525,613円
事業所１０	1 年	39,794,379円
事業所１１	7 年	198,473,495円
事業所１２	7 年	17,573,477円
事業所１３	3 年	32,460,770円
事業所１４	2 年	559,464,439円
事業所１５	3 年	345,430,487円
事業所１６	7 年	265,265,655円
事業所１７	7 年	23,657,849円
事業所１８	2 年	35,049,864円
事業所１９	7 年	19,767,735円
事業所２０	6 年	139,985,855円